

法学部

【2025 年度 大学評価総評】

法学部は、法律学科、政治学科、国際政治学科の独自性を踏まえた上で、学部全体として、自己点検・評価の各項目において、適切に目標の設定を行い、適切に改善・向上に取り組んでいる点について評価に値する。

2024 年度の年度目標達成の状況において、各評価項目では所期の目標を達成しており、特に成績不振学生への対応の拡大、学生へのモニタリング調査の活用など、学生からのフィードバックを積極的に取り入れている点を高く評価したい。国際政治学科においては、実施した海外研修プログラムについて詳細な学生へのアンケートを実施したことは、今後の同プログラムの拡充に寄与するものであり、評価に値する。

2025 年度の年度目標・達成指標において、学部の質保証委員会においても、2026 年度からの次期中期目標に向けて、これまでの取り組みについてとりまとめを行うことが期待されるとあり、その具体的な進展を期待したい。また、重点目標として、定員大幅超過となった 2025 年度入試の結果について分析し、2026 年度以降のあり方について検討するとあり、次年度以降の入試においてその成果を期待したい。

【2025 年度 自己点検・評価結果】

I. 改善・向上の取り組み

(1) 2024 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2024 年度大学評価結果総評】（参考）

法学部は大学が掲げる理念を踏まえ教育目標を適切に設定・公表した上で、内部質保証、教育・学習、学生支援等を含むすべての点検評価項目の基準を充足しており、特に問題なく教育課程の改善や向上に向けて適切に取り組んでいると評価できる。学部 FD 活動で「生成 AI の対応について」を取り上げており、時宜を得たテーマ設定であると評価できる。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部及び学部の質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れていると言える。各評価項目において所期の目標を達成することができ、学生の学習成果の向上、教育の充実に寄与していることは評価に値する。評価項目の「学生の受け入れ」や「年度重点目標」に関連して、全学における総合型選抜の整理統合の検討と、法学部全学科における総合型選抜の更なる活用を目標とした法学部入試改革委員会での検討が相乗効果を生み出すことを期待する。また、英語試験の外部化に伴う転編入入試のあり方についての検討を継続することと、英語外部試験利用自己推薦入試のさらなる充実に向けて国際政治学科会議で検討を重ねていくことは適切な取り組みであり、その成果が期待される。

2024 年度目標・達成指標についても、法律学科、政治学科、国際政治学科の独自性を踏まえた上で適切に設定されていると評価できる。2024 年度重点目標として掲げている「障がいのある学生への合理的配慮の提供」に向けて建設的対話をはじめとする学生支援が期待される。

【2024 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2024 年度は学部 SD 活動として、教育開発・学習支援センターから提供があった「大学設置基準における単位制度と単位について」動画を視聴した。動画視聴後、意見交換を行い、カリキュラム改革などに際して、単位についての考え方を、各学科において、共有することが提案された。

また学部 FD 活動として「障がいのある学生への合理的配慮について」の動画を視聴し、授業における対応および方法の改善について意見交換を行った。合理的配慮を要する学生は、一様ではなくきわめて多様であるため、なにか一律の対応方法を確立すれば事足りるということではないので、要配慮者の個別の特性に応じた対応がもとめられる。したがって、学科・学部をこえて相談室はじめ関係部局と緊密に連携していくべきであるとの意見が確認された。

入試については、入学センターの協力をえながら執行部において 2024 年入試結果の要因を分析し、入試改革委員会で検討し、安定的に水準の高い学生を確保していくために、指定校推薦の見直し、入試経路別の募集定員の見直し、英語外部試験のスコアの再設定などをおこなった。

(2) 改善・向上の取り組み(教育課程およびその内容、教育方法)

アセスメント・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を把握しましたか。結果を学部としてどのように評価しましたか。 《対応する大学基準：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。》	S. 学習成果が達成できていることが確認できた A. 学習成果が概ね達成できていることが確認できた B-1. 学習成果が達成できていないものがあつたことを確認できた B-2. 学習成果の達成度を確認するには、測定方法が不十分であることが確認できた B-3. ディプロマ・ポリシーの見直しの必要性を確認できた	A (学習成果が概ね達成できていることが確認できた)
上記の選択をしたのはなぜですか。実施主体、測定対象や測定方法を踏まえて理由を具体的に記入してください。		
《理由》 拡大執行部（実施主体）による、成績不振学生（測定対象）との面談（測定方法）を実施し、要因を把握するとともに、解決へ向けた相談に応じた。 法律学科（実施主体）では、学生（測定対象）へのモニタリング調査（測定方法）を実施し、学生から寄せられたオンライン教育および対面教育に関するメリット・デメリット等について法律学科会議で情報共有し、意見交換を行った。 政治学科（実施主体）では、政治学科生（測定対象）における、カリキュラム改革の成果の可視化を試み（測定方法）共有した。 国際政治学科（実施主体）では、2024 年度も学生モニター制度（想定方法）を利用し、国際政治学科の専門科目に対する学生（測定対象）の意見を汲み取ることに努めた。2024 年度は必修科目である「国際政治への案内」についての意見の聴取に特に力を入れ、授業の構成や期末試験の出題形式などについて学生の意見を詳細に聞き取ることができた。		
教育課程およびその内容、教育方法について、学部として過去 4 年間（2021 年度～2024 年度）の中で特に改善・向上に向けて取り組んだ事例について、①～⑩の項目から《改善した項目》を選択し（レ点チェック）、その詳細について《改善内容》《改善した結果良かった点・課題》を記入してください。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》		
事例		
《改善した項目》 （複数選択可）	✓ ①開講時期、開講頻度、授業時間等 ✓ ②授業科目の内容（目標、内容、開設授業科目数、授業科目の統廃合） □ ③授業科目の関係（各科目間の関係、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図等） □ ④教育方法（授業の形態、授業方法等） □ ⑤評価基準、評価方法 □ ⑥学生の履修（履修科目の登録上限、履修順序、必修科目と選択科目の設定、配当年次等） ✓ ⑦地域社会・国際社会・産業界等の社会との接続、大学院教育との接続 ✓ ⑧学習支援（単位の実質化のための取り組み、各種相談・サポート、学生の主体的な学習を促す取り組み） ✓ ⑨留学、インターンシップ、フィールドワーク等プログラムの充実 □ ⑩その他	
《改善内容》 ※理由を含めて記入してください。 法律学科では、中期目標に設定した「授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革」を目指すために（理由）、カリキュラムを検討した。 政治学科では、中期目標に設定した「カリキュラム改革の成果と整合させた授業科目のスリム化実施計画」を具体化するために（理由）、各教員の科目負担状況を調査し、授業科目の適正な再編成について検討した。 国際政治学科では、中期目標に設定した「カリキュラム改革の内容を実践できる工夫」の実現のために（理由）、2023 年度に開講した海外で研修を行う Overseas Study Program という授業を 2024 年度も引き続きを開講するとともに、履修者に対して通常の授業よりも詳細な学生アンケートを行い、効果を調べた。		

《改善した結果良かった点・課題》

法律学科では、スリム化を念頭におきつつ、新規採用の教員の状況を踏まえたカリキュラムとすることができた。

政治学科では、一部の科目について、各教員の科目負担状況の調査を踏まえた再調整を行うことができた。

国際政治学科では、Overseas Study Program を実践し、タイのブラパー大学において 27 名の学生が 15 日間の海外研修を行った。研修終了後、参加者に詳細なアンケートを行い、満足度が非常に高く、英語の学習意欲が大きく向上したことを確認した。また 6 月の学内 TOEIC の受験を促し、国際政治学科 1 年生について 95.4% の受験率を実現し、試験結果を国際政治学科が開講している英語関連科目のクラス分けに活用することができた。

(3) 改善・向上の取り組み（教員・教員組織）

教員・教員組織について、学部として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを《項目》の中から選択し、《内容》を記入してください。

・教員組織に対する取り組み※

※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数の所属、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）について

・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みとその成果

・授業における指導補助者（TA 等）の活用に対する取り組み

《対応する大学基準：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。》

《対応する大学基準：教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。》

《対応する大学基準：教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》

《特色または課題》

課題

《項目》

教員組織に対する取り組み※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数の所属、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）について

《内容》

法律学科では、学科構成員の世代交代、ジェンダーバランスに配慮しながら補充人事を実施した。政治学科では、学科会議を通じて、定年退職者の補充人事について教員が担う責任の内容などに留意しながら、方向性を継続的に検討し、次年度以降の人事委員会設置につなげる WG を立ち上げた。国際政治学科では、退職教員の補充人事について人事委員会を立ち上げ、科目適合性などに留意しながら、候補者との面談を行い、教員 1 名の採用を決定した。

Ⅱ. 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目

(1) 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み

学部における「実践知」を体現する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》 《対応する大学基準：社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

(2) オンライン教育の取り組み

オンライン授業は「2024 年度以降の授業編成における留意点について（報告）」（2023 年度第 6 回学部長会議資料 No. 7）に沿って、適した授業科目に用いられ、その有効性や教育効果を確認し、改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
--	---	------------------------------

評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。>		
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
<内容> 法律学科の取り組みとして、昨年度、講師をデータベース提供元の業者から派遣してもらう学生向けの「LEX/DB インターネット」データベース講習会を実施し、今年度も実施予定である。		

(3) 学生の声を活かした取り組み

学部レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
<対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。>		
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
<内容>		
授業レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
<対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。>		
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
<内容>		

Ⅲ. 2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	①2021 年度第 16 回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021 年度第 16 回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。
年度目標	①各学科におけるスリム化実施計画の進捗を確認する ②法律学科では、授業科目のスリム化を視野に入れてカリキュラムの検討を行う。 ③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うために、海外で研修を行う Overseas Study Program という授業を 2023 年度に新たに開講した。2024 年度も引き続き Overseas Study Program を開講するとともに、履修者に対して通常の授業よりも詳細な学生アンケートを行うことによって新科目の効果を調べる。
達成指標	①各学科において実施計画の最終年度（2026 年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する ②法律学科では、現行のカリキュラムの課題を把握するため法律学科会議で協議する。 ③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。 ④国際政治学科では、2023 年度に新たに導入した Overseas Study Program の内容の

		充実度と毎年6月に行う学内TOEICの受験者数を達成指標とする。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①各学科の状況を教授会などを通して確認した。 ②法律学科では、新規採用の教員の状況を踏まえて、改めて現行カリキュラムの課題を把握すべく、検討した。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要性について検証した結果、一部の科目について再調整を行った。 ④国際政治学科では、2024年度もOverseas Study Programを開講し、タイのブラパー大学において27名の学生が15日間の海外研修を行った。研修終了後、参加者に詳細なアンケートを行い、満足度が非常に高く、英語の学習意欲が大きく向上したことを確認した。また6月に行った学内TOEICを国際政治学科の1年生の95.4%が受験し、試験結果に基づいて国際政治学科が開講している英語関連科目のクラス分けにも活用した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①各学科の進捗状況を教授会で把握していることは評価できる。 ②法律学科において、新規採用の教員の状況を踏まえて、改めて現行カリキュラムを検討したことは評価することができる。 ③政治学科では、授業科目の再編成、新設から4年経過し、それらが定着して効果を上げていると評価できる。 ④カリキュラム改革の実践が少しずつ進んでいることは評価できる。
年度 末 報 告	改善のための提言	②法律学科では、学科の将来を見据えつつ、引き続きカリキュラムの検討を進めることが期待される。 ③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の効果を評価しつつ、学生のニーズに応じて今後のカリキュラムの検討を進めていくことが求められる。 ④学科会議などで実践の状況を共有し、さらなる改善方法を議論することが望ましい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する ②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。 ③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ ④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。
	年度目標	①授業形態による学生の学習成果の相違について調査をする。 ②法律学科では、ICTを活用した法学教育の在り方を再検討する。 ③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいく。 ④国際政治学科では、1年生を対象として、講義と演習を併せた少人数授業である「国際政治ワークショップ」の開講数を2023年度に5つから6つに増やした。2024年度も引き続き「国際政治ワークショップ」を6コース開講することを目標とする。
	達成指標	①授業形態に関するアンケート結果の分析と検討を行う。 ②法律学科においては、教員によるICTの活用の具体例を把握するため、法律学科会議で協議する。 ③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいくことができたか検証する。

		④国際政治学科では、1年生を対象として、講義と演習を併せた少人数授業である「国際政治ワークショップ」の開講数とその充実度を達成指標とする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①各学科で授業形態などについて分析し、学科の特性に応じて教育方法の改善につとめた。 ②法律学科では、学生へのモニタリング調査を実施し、それを踏まえた学科会議等における議論を行い、ICTの活用等を含む教育手法に関する情報共有を行った。 ③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有した結果、アフターコロナの教育体制の中にそうした知見が有機的に取り込まれていることが検証された。 ④国際政治学科では、1年生を対象として、講義と演習を併せた少人数授業である「国際政治ワークショップ」を6つ開講した。担当教員6人が相互に授業を参観し、授業の運営方法と学生の理解度について感想・意見を交換したことにより、授業の質を向上させることができた。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①学科毎に学科の特性に応じた分析・検討を行っていることは評価できる。 ②法律学科では、在学生へのモニタリング調査及び学科会議等の議論を通じて、ICTの活用等を含む教育手法に関する情報共有を図ることができたことについて評価することができる。 ③政治学科では、対面授業が多くなる中で、多様な授業方法を組み合わせ効果を上げていることが確認された。 ④学科会議などで実践の状況を共有し、さらなる改善方法を議論することが望ましい。
年度目標	改善のための提言	①2025年度においては、次期中期目標の設定に向けて、これまでの取り組みについて学部教授会としてなんらかのとりまとめを行うことが期待される。 ②法律学科では、在学生へのモニタリング調査及び学科会議等の議論を継続し、ICTの活用等を含む教育手法及び授業科目の課題についての学科内における情報共有が図られることが期待される。 ③政治学科では、今後とも授業方法の検討を続け、学生の利便性を図るとともに、知的刺激に満ちた授業方法を探求していくことが期待される。 ④「国際政治ワークショップ」の状況を学科会議などで情報共有し、2-3年の演習科目に繋げていくことが望ましい。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ ④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。
	年度目標	①成績不振学生の要因を検討する。 ②法律学科においては、オンライン教育（ハイフレックスも含む）から対面を中心とする教育への移行において、オンライン教育と対面教育それぞれの教育成果を可視化し共有化する方策を検討する。 ③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有するための方策を検討する。 ④国際政治学科では、カリキュラム改革の効果を検証するために学生モニターなどの制度を活用し、学習成果に対する学生の意見をできるだけ汲み取ることに努め

		る。
	達成指標	①秋学期に行う成績不振学生との面談を通じて、成績不振の要因を把握する。 ②法律学科においては、オンライン教育（ハイフレックスを含む）と対面を中心とする教育それぞれにおける、具体的な教育成果を把握するため、法律学科会議で協議する。 ③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有することができたか検証する。 ④国際政治学科では、カリキュラム改革の効果を検証するために学生モニターなどの制度を 2024 年度も活用することを達成指標とする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①成績不振学生との面談を実施し、要因を把握するとともに、解決へ向けた相談に応じた。 ②法律学科では、学生へのモニタリング調査を実施し、学生から寄せられたオンライン教育および対面教育に関するメリット・デメリット等について法律学科会議で情報共有し、意見交換を行った。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有されたことが確認された。 ④国際政治学科では、2024 年度も学生モニター制度を利用し、国際政治学科の専門科目に対する学生の意見を汲み取ることに努めた。2024 年度は必修科目である「国際政治への案内」についての意見の聴取に特に力を入れ、授業の構成や期末試験の出題形式などについて学生の意見を詳細に聞き取ることができた。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①成績不振学生との面談を通じて要因把握に努めたことは評価できる。 ②法律学科では、在学生へのモニタリング調査実施の結果が学科会議で報告されることで、オンライン教育及び対面教育に関するメリット・デメリット等について学科会議で情報共有が図られたことは評価することができる。 ③政治学科では、新しいカリキュラムが定着し、学生がそれぞれの関心に応じて積極的に多様な学びを追求していることが確認された。 ④学生モニター制度で毎年特定の課題について学生からの意見聴取ができていたことは評価できる。
	改善のための提言	①2025 年度においては、次期中期目標の設定に向けて、執行部および各学科のこれまでの取り組みについて学部 FD 活動等を等してなんらかのとりまとめを行うといったことも考えられるのではないかと。 ②法律学科では、今後も在学生へのモニタリング調査を実施した上で、その結果につき学科会議で報告を行い、これによりオンライン教育及び対面教育に関するメリット・デメリット等に関し具体的な状況を学科会議において情報共有することが期待される。 ③政治学科では引き続き、政治学入門 1、Ⅱ、政治学入門演習などの機会を通して政治学科の授業科目の内容紹介を行い、学生のニーズに合った修学の道筋を示していくことが求められる。 ④モニターで聴取した内容を学科教員間で共有し、授業や試験の形態の改善に繋げていくことが望ましい。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であることを継続して検証する。
	年度目標	2024 年度入試の結果について分析し、2025 年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。

達成指標		入学センターの協力を仰ぎながら執行部において 2024 年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	入学センターの協力をえながら執行部において 2024 年度入試結果の要因を分析し、入試改革委員会で検討し、安定的に水準の高い学生を確保していくために、指定校推薦の見直し、入試経路別の募集定員の見直しなどをおこなった。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	要因分析と入試改革委員会における検討を具体的な見直しに繋げたことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き入試センターとも協力しつつ、各種入試の実施形態・募集定員などにつき継続的な検討を行っていくことが期待される。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		法学部創設百周年事業の成果（2021 年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連 SD の実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
年度目標		すでに一部実現した「法学志林」電子データ化をさらにすすめる。 政治学科では、定年退職者の補充人事を適正に行いつつ、今後の人事の方向性の大枠について検討していく。
達成指標		引き続き志林委員会において「法学志林」電子データ化の推進を検討し、学部 HP に最新号の案内を掲載する。 政治学科では、定年退職者の補充人事について人事委員会を立ち上げ、今後の大きな方向性についても学科会議等での検討を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	法学志林を安定的に発行するとともに、バックナンバーの電子データ化をさらにすすめ、学部 HP に最新号の案内を掲載した。 政治学科では、学科会議を通じて、定年退職者の補充人事について方向性は継続的に検討し、次年度以降の人事委員会設置に向けた WG を立ち上げた。 国際政治学科では、退職教員の補充人事について人事委員会を立ち上げ、候補者との面談なども行い、教員 1 名の採用を決定した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	法学志林バックナンバーの電子データ化をすすめたことは評価できる。 政治学科では 3 ないし 5 年後に定年を迎える教員が数名存在するので、切れ目のない人事を行う体制を作ったことが確認された。 国際政治学科で、次年度以降の人事について概ね目処が立ったことは評価できる。
	改善のための提言	法学志林データと外部発信の継続強化が期待される。 設置されたワーキンググループで情報収集を行い、優れた研究者の確保のために着実に準備を進めることが期待される。 国際政治学科では、計画通りに補充人事を進めていくことが望ましい。
評価基準		学生支援
中期目標		ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
年度目標		成績不振学生への対応に継続して取り組む。くわえて必要とする学生への合理的配慮へ向けた調整が円滑に進むように努める。
達成指標		執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教

		授会に報告して必要な情報を共有する。くわえて合理的配慮についても必要な情報を教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	執行部および各学科で成績不振者面談を実施し、それぞれの事情に応じて解決策を助言した（執行部：8名、法律学科：9名、政治学科：7名、国際政治学科：8名）学部FD研修で合理的配慮についての動画を視聴し同配慮についての理解を深めた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	成績不振者面談の継続的实施に加え、合理的配慮についての研修を実施したことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き不振者面談を着実に実施することと、合理的配慮への理解増進を図ることが期待される。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科「現代政策学特講Ⅰ」において進めてきた、千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、区内の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を協力者を招いた発表会での政策提言として発表する。また、「公共政策FW」においても協力自治体関係者に対して同様の取り組みを実施した。
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	政治学科「現代政策学特講Ⅰ」では、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・住民、事業者等の協力を得て、フィールドワークを実施し、その成果を政策提言として発表した。また、公共政策FWにおいても、協力自治体関係者に対して同様の取り組みを実施した。 国際政治学科では、夏休み期間中に Overseas Study Program の受講生 27 人をタイのブラパー大学での 15 日間の研修に参加させ、滞在先のタイ・チョンブリー県において現地の大学生らとともにインタビュー調査も含むフィールドワークも行わせた。また Global Internship の受講生 2 人が夏休み期間中に、ウズベキスタンとタイでそれぞれ 2 週間のインターンを行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	政治学科の現代政治学特講Ⅰ、Ⅱでは、本学のみならず関心を持つ他大学の学生の参加を得て、活発な交流が行われていることが確認された。 国際政治学科で、コロナ禍中に中断した海外研修型のプログラムがこの数年でコロナ禍前の状況に復帰したことは評価できる。
	改善のための提言	フィールドワーク等に関する予算確保に工夫を重ね、今後ともこの種の交流授業を進めていくことが期待される。 国際政治学科では、海外研究型のプログラムに参加する人数が減っているため、より多くの学生が参加できるようなプログラムを模索することも必要である。
【重点目標】 従前のポスト・コロナ状況からの移行期において、2024 年 4 月から「障がいのある学生への合理的配慮の提供」が義務付けられた。これに伴い、学生支援において「建設的対話」をはじめ、合理的配慮へ向けた調整が円滑に進むようにつとめる。 【目標を達成するための施策等】		

- ・教授会執行部で支援室の助言を共有・検討
- ・教授会執行部より授業担当教員に提案。学部教授会で個人情報をもとに提案を共有。

【年度目標達成状況総括】

学部教職員の協力のもと、ほとんどの項目において所期の目標を十分に達成することができた。重点目標として掲げた「合理的配慮」に関する執行部による施策についても目標をほぼ達成することができた。来年度も引き続き合理的配慮へ向けた調整が円滑に進む取り組みを継続したい。

IV. 2025 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	①2021 年度第 16 回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021 年度第 16 回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。
年度目標	①各学科におけるスリム化実施計画の進捗を確認する ②法律学科では、授業科目のスリム化を視野に入れてカリキュラムの検討を行う。 ③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。 ④国際政治学科では、カリキュラム改革の一環として始めた国際政治ワークショップ科目の充実化や Overseas Study Program の改善策を検討する。
達成指標	①実施計画の最終年度（2026 年度）に向けて、各学科における計画の進捗状況と努力目標の実現可能性について教授会で報告する。 ②法律学科では、現行のカリキュラムの課題を把握し、対応策を検討するため、法律学科会議で協議を行う。 ③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。 ④国際政治学科では、海外研修科目や新設科目の実施状況などについて学科会議で引き続き検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する ②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。 ③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ ④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。
年度目標	①次期中期目標の設定に向けて、これまでの取り組みをとりまとめる。 ②法律学科では、ICT の活用と対面教育の強みを組み合わせた法学教育のあり方を検討する。 ③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいく。 ④国際政治学科では、講義と演習を併せ持つ「国際政治ワークショップ」や、選択科目となった海外研修や演習の実施状況やさらなる充実策を検討する。
達成指標	①とりまとめた結果を教授会で報告する。 ②法律学科では、教員による ICT 活用事例を把握し、対面教育と適切に組み合わせる具体的方法について、法律学科会議で協議する。 ③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいくことができたか検証する。 ④国際政治学科では、新カリキュラムの実施方法や実施状況などについて検討を行い、学科会議を通じてさらなる洗練化を図る。

評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020 年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、2020 年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ ④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。
年度目標	①成績不振学生の状況の把握に努める。 ②法律学科では、オンライン教育と対面教育それぞれの教育成果を可視化し共有する方策を検討する。 ③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有するために、学生モニターなどの制度を活用し、学習成果に対する学生の意見をできるだけ汲み取りつつ、その方策を検討する。 ④国際政治学科では、引き続き新カリキュラムにおける課題に対処し、学習成果の向上に取り組む
達成指標	①成績不振学生との面談結果を教授会で報告し情報を学部で共有する。 ②法律学科では、学習の段階や科目の特性に着目しつつ、オンライン教育と対面教育それぞれの具体的な成果を把握するため、法律学科会議で協議する。 ④国際政治学科では、コース名称や各コースの科目など新カリキュラム上に残された問題について引き続き議論する ③政治学科では、学生モニターなどの制度を活用しつつ、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有することができたか検証する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続して検証する。
年度目標	定員大幅超過となった 2025 年入試の結果について分析し、2026 年入試以降のあり方についての検討の素材とする。
達成指標	入学センターの協力を仰ぎながら執行部において 2025 年入試結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	法学部創設百周年事業の成果（2021 年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連 SD の実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
年度目標	すでに一部実現した「法学志林」電子データ化をさらにすすめる。 政治学科では、人事委員会の設置に先立って、定年退職者の補充人事について中長期的に検討する WG を立ち上げ、検討をはじめめる。
達成指標	引き続き志林委員会において「法学志林」電子データ化の推進を検討し、学部 HP に最新号の案内を掲載する。 政治学科では、WG での検討内容を学科会議で共有し、必要な人事委員会を構成する。
評価基準	学生支援
中期目標	ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
年度目標	成績不振学生への対応に継続して取り組む。くわえて必要とする学生への合理的配慮へ向けた調整が円滑に進むように、こちらも継続して努める。
達成指標	執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。くわえて合理的配慮についても必要な情報を教授会で共有する。

評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
年度目標	2025 年度も政治学科「現代政策学特講Ⅰ」において進めてきた、千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、区内の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施する。また「公共政策 FW」においても協力自治体にてフィールドワークを実施する。
達成指標	その成果を協力者を招いた発表会で政策提言として発表する。またサマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、効果を確認する。
【重点目標】 定員大幅超過となった 2025 年入試の結果について分析し、2026 年入試以降のあり方についての検討の素材とする。 【目標を達成するための施策等】 入学センターの協力を仰ぎながら執行部において 2025 年入試結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。	